

地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業の状況について

1 市町村の取組状況（「市町村実施状況調査」平成30年2月1日より）

8事業全てに取り組んでいるのは24市町村、7事業が5市町村、6事業が2市町村、5事業が2市町村であり、平成30年度には全ての市町村で取組が開始される予定である。

事業項目	平成29年度		
	実施済	年度内に開始予定	平成30年度に実施
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	32	1	0
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	31	1	1
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	27	2	4
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	30	1	2
(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	30	1	2
(カ) 医療・介護関係者の研修	33	0	0
(キ) 地域住民への普及啓発	33	0	0
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	33	0	0

2 市町村が感じている課題

	課題	市町村	%
1	予算の確保	19	57.6
2	事業実施のためのノウハウの不足	19	57.6
3	本事業の存在や必要性を医療・介護関係者等に認知してもらうこと	18	54.5
4	行政と関係機関（医師会、医療機関等）との協力関係の構築	22	66.7
5	行政内部の連携、情報共有等	14	42.4
6	現状の在宅医療・介護サービスの提供実態が把握できていないこと	14	42.4
7	将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿をイメージできていないこと	19	57.6
8	多職種間の協力関係の強化・情報共有の効率化	18	54.5
9	関係機関との最終的な合意形成	17	51.5
10	地域の医療・介護資源の不足	17	51.5
11	事業推進を担う人材の確保（市区町村担当者および事業委託先をご想定ください）	18	54.5
12	指標設定等の事業評価のしにくさ	30	90.9
13	隣接する市区町村との広域連携の調整	16	48.5

3 議論していただきたいポイント

- (1) 「(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援」については、24市町村で窓口が設置されているが、十分に機能を発揮していくためには、どのような取組が考えられるか。
- (2) 「(キ)地域住民への普及啓発」について、「在宅医療や介護で受けられるサービス内容や利用方法についての周知・啓発」は33市町村すべてが、「終末期ケアや在宅での看取り等終末期に関連した情報についての周知・啓発」は24市町村が実施している。また、「市区町村や医療・介護関係団体が既存で実施している地域住民に向けた普及啓発の取組の整理やニーズの確認」は、28市町村が実施している。在宅・医療介護連携について、地域住民の理解は欠くことができないが、地域住民に在宅。医療介護連携についての理解を深めてもらうためには、どのような取組が考えられるか。